

会 議 録

会 議 名		平成25年度第1回 葛飾区子ども・子育て会議		
開 催 日 時		平成25年9月3日（火）13時30分～15時30分		
開 催 場 所		健康プラザかつしか 3階 大ホール		
出 席 者	委 員 (計23名)	村井委員、加藤委員、阿部（恵）委員、阿部（久）委員、井上委員、岩城委員、上田委員、浦岡委員、黒沢委員、小林委員、鈴木委員、高野委員、田牧委員、南雲委員、信川委員、福島委員、二葉委員、町山委員、山口委員、谷本委員、廣瀬委員、三浦委員、森田委員 (欠席：篠原委員、星委員)		
	事務局 (計12名)	赤木子育て支援部長、日向野育成課長、池嶋子育て支援課長、新井保育管理課長、佐藤子ども家庭支援課長、今井子育て支援施設担当課長、 育成課：田中係長、松野係長、八島係長、中安主任、齋藤、石坂		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0名
会議次第		1 開会 2 委嘱状交付 3 部長挨拶 4 委員紹介<資料1> 5 議事 (1) 会議の運営について ① 会長及び副会長の選任<資料2> ② 葛飾区子ども・子育て会議の運営及び公開に関する要綱(案)の制定について<資料3> (2) 子ども・子育て支援新制度の概要について<資料4> (3) (仮称)葛飾区子ども・子育て支援事業計画の概要について<資料5> (4) 今後の会議スケジュールについて<資料6> (5) その他 6 閉会		
担当課		子育て支援部育成課計画推進係 03-5654-8595		

審 議 経 過 (要旨)

●事務局

〈開会を宣言し、当日配布資料の確認並びに会長及び副会長の選任まで進行を行うことを説明〉

〈各委員へ委嘱状を交付〉

●赤木子育て支援部長挨拶

皆さん、こんにちは。子育て支援部長の赤木でございます。皆様には、ご多忙の中、委員を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。また、今回会議の委員としてご応募いただいた皆様には、ご参加ありがとうございました。

さて、昨年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立して、国では、「子ども・子育て会議」が今年4月に設置され、現在精力的な審議が行われています。また、私ども「葛飾区子ども・子育て会議」も区長の附属機関として条例設置し、本日の会議開催に至りました。

この会議の大きな役割の1つに、子ども・子育て支援新制度の平成27年度本格施行に向けて、27年度から5年間で1期とする「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、区の実情を計画に反映させるため、様々な立場の皆様から積極的なご意見を頂戴し、精力的な議論を重ねていただくことを期待します。また、この「葛飾区子ども・子育て会議」は、「葛飾区次世代育成支援対策推進協議会」の後継組織として設置した経緯をご承知おきいただき、その所掌事務である葛飾区子育て支援行動計画（後期計画）の執行管理の確認もお願いすることになります。

最後になりますが、当区における子ども・子育て支援新制度への円滑な施行・実施に向けて、委員の皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員

〈出席委員の自己紹介〉

●事務局

〈欠席委員の紹介及び「葛飾区子ども・子育て会議条例」第6条第2項に基づき、会議の開催要件である委員の半数以上の出席により、本日の会議成立を報告〉

●事務局

次に、会長及び副会長の選任についてです。会長については、「葛飾区次世代育成支援推進協議会」でも会長を務めていただいた村井委員にお願いします。→（承諾）

○会長

皆様方の協力の元、会長を務めます。次に副会長を選任します。副会長は互選ですが、事務局一任でもよろしいでしょうか。→（各委員から了承あり）

では、事務局一任で了承されましたので、事務局よろしくお願いいたします。

●事務局

事務局としては、「葛飾区次世代育成支援推進協議会」でも副会長を務めていただいた、加藤委員を推薦します。→（各委員から了承あり）

○副会長

加藤です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○会長

加藤副会長、よろしくお願いします。次に、葛飾区子ども・子育て会議の運営及び公開に関する要綱の制定について、事務局より説明をお願いします。

●事務局

〈資料3「葛飾区子ども・子育て会議の運営及び公開に関する要綱(案)の制定について」に沿って説明〉

○委員

会議の子細、全体像というのはホームページで公開し、その際、委員それぞれの意見は、誰々が発言したとして公開すると考えてよろしいでしょうか。

●事務局

委員名簿はフルネームで載せさせていただきますが、発言の趣旨については、個々の委員の名前を出さず、(委員)と載せさせていただきます予定です。

○会長

他にご質問等がなければ、この運用を決定します。→(各委員から了承あり)

次に、子ども・子育て新制度の概要について、事務局より説明をお願いします。

●事務局

〈資料4「子ども・子育て支援新制度の概要について」に沿って説明〉

○会長

これは、葛飾区独自ではなくて、国の制度として説明がありました。

○委員

新制度の説明なしにアンケートを先に行うのはありえません。葛飾区では、いつ、どのように区民に説明するのか。また、新制度が「消費税10%になることを前提」とのことですが、消費税は本当に10%になり、財源が確保されるのか。消費増税がされない場合、どうやって策定する計画を達成させていくのか教えてください。

最後に、これは国から言われてやる作業のように見えてきます。「これ決まっているから」というのではなく、委員の考えを聴ける余地があるのか教えてください。

●事務局

「区民への新制度の説明」は、現在、保育園経営者、幼稚園経営者などに対する補助金等の影響が大きいと思われまますので、適宜、個別に説明会等を開催しています。また、葛飾区では、「かつしか子育てサイト」というホームページもあり、国の方の子ども・子育て会議の進捗状況を見ながら、この中で区民の方々にも新制度の内容についても情報提供に努めたいと思います。当然、アンケートを実施する際には、その資料の中に、新制度の中身も十分に触れていきたいと思っています。

次に、「消費税10%」ですが、子育て支援部長が国の会議に特別区の代表として出ています。その会議の中で、増税の動向についての話もありましたが、今のところ明確な回答が出されていない状況です。ただし、消費増税が事業の財源というものもあれば、一方で区で決定できることもあり、それについては進めたいと思います。

次に、「委員の意見をどのように反映させるのか」は、まさに地域の代表者である各委員の意見を吸い上げるためにこの会議を立上げたので、当然計画には区の独自色を出していきたいと思っています。当然、アンケートには国から示されたもの以外に区独自の子育てサー

ビスの満足度調査も入れますし、この会議の意見を計画に十分反映させたいと考えます。

○委員

アンケートの実施にあたり、新制度の説明を必ず区民に周知するのはわかりました。しかし、今までの区の広報は、ホームページに載せただけで「広報した」ということになるので、日頃ホームページを見ない人でもわかるように、言葉もわかりやすくして、この制度の中で「施設ごとに利用料がかかる」という親としても避けたい情報も積極的に区でもPRするほうが良いと思います。

○委員

国の子ども・子育て会議と、そのあと区市町村が子ども・子育て会議を開いた中で、国の考えていることと違う意見が出ることもあると思います。国と全く同じように論議されてしまい、どのように葛飾区の特性を活かしていくのかを論議していかないと、結果、「会議をやった」ということにすぎなくなると思います。また、今回の新制度の中身は、どうも保育の選択というのか、かつては「入所の措置」だったわけですが、利用制度に代わっている。「保育の入所の措置」というのは利用者の選択権を認めないということであり、必要性があるにもかかわらず、必要性や希望をどうやって出していくのかがわからない保護者もいます。だから、保育に欠けてしまう人たちは、必ず保育に欠けるということが優先されなくてはいけないのに、必要性で優先されてしまうと選択ができない家庭をどうするのかという問題が生じます。それは国で議論しているのですが、新制度にどのように合わせていくのかということで、慎重に進めていく必要があると思います。

○会長

この会議の意義にも関わることで、「葛飾区の実情に合わせたあり方がどの程度認められるのか」と「どの程度この会議の議論が反映されるのか」という質問が出ていますので、お願いします。

●事務局

前般の「葛飾の独自性」についてですが、国の方から示された必須項目、その他に区独自の項目を盛り込むものも沢山あると思います。その点はこの会議の意見を伺いたいと思います。具体的には、今回の会議では、平成26年度までの支援行動計画の進捗状況や総括について審議いただこうと思っています。当然、この支援行動計画を総括していただいたうえで、子ども・子育て支援事業計画の国が示す必須項目も、沢山出てくると思います。

こうした事項を総括して、先程の国が示す必須項目以外を葛飾区オリジナルとして、これからの事業計画の中に反映させていきたいと考えていますので、葛飾区子育て支援行動計画を発展させるようなイメージをお持ちいただければと思います。

●事務局

区の計画は、区の様々なオリジナルの施策を入れるということです。また、区が一番に取り組むのは、待機児童の早期の解消です。このため、特に皆さんに審議していただきたいことは、「量の見込み」です。葛飾区でどれぐらい需要があるのかということはこの会議の中で把握していくことです。それを具体的に適切か否か議論いただいたうえでチェックしていこうと思っています。これまでの次世代育成の計画ですと、ニーズ調査をしてどういう項目を記載するかは区が決めていました。しかし、今回の計画は、待機児童解消を担保す

る方策を計画に記載することというように、どのように担保するかが決められております。これが今回の子ども・子育て支援法の中で一番大きな部分ですけれども、これは国が考えています。また、必要性に欠けるというお話、必要性はあっても、それをなかなか伝えきれない人がいるとのご指摘は、そのとおりだと思います。現在は、言葉としては「保育に欠ける」から「保育の必要性」として、何時間ぐらい必要かで認定していくというようなイメージですが、国の方で議論しているところです。待機児童をどのようにしてこれから解消していくのかということと議論していくので、足りなければどうしていくかを毎年繰り返しながら29年度には解消してまいりたい。さらに、2年前倒して27年度には解消してまいりたい。「欠ける」というところをどうするのか、そうした人がいることを忘れずに皆様のご協力を得ながら進めていきたいと考えます。

○委員

なぜ、ニーズ調査をするかは理解できました。要するに、どれだけの教育・保育需要があるのかを調査される。もう一方は、この子ども・子育て会議の役割として、教育・保育施設や地域型保育施設の利用定員を定める際にこの会議の意見を聴くということだったと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

●事務局

法律上は、利用定員を定める場合には、この会議の意見を聴くとされています。実際に、定員に関しては、認可上の定員と利用上の定員は法律上別々の解釈となります。認可というのは、認可保育所であれば東京都、その定員は東京都が定めるわけですが、その認可定員の範囲内で利用定員を定めることとなります。保育所あるいは幼稚園、認定こども園を順次整備していく中で、その都度会議を開催するのがよろしいのか、一定の基準と方針に従いながらまとめて会議の中で議論いただくのがよろしいのかはこれから議論いただくことになると思います。それから、委員から「保育の必要性」と「保育に欠ける」というお話がありました。保育所は、「保育に欠ける」、それを「保育に欠ける要件」というような言い方をします。今回は、新しい制度の中で、保育の必要性、これを認定する、「保育の必要性の認定」という呼び名となっています。

先程説明した資料4の8番をご覧くださいますと、今までは、この手順の中で3段目の「保育利用希望の申込」から始まっていました。この図のとおり、その前に保育の必要性の認定が新たに加わりました。区が保育の必要性の認定証の交付と書いてありますが、ここで利用が必ず担保されるわけではありません。この制度の趣旨は、今まで利用の申込自体がある意味潜在的なニーズ、そういった方々を皆さんが保育の必要性の認定という形でご参加いただくという趣旨だと聞いています。

○委員

すごくわかりづらく、すごく難しいというのが最初の感覚です。例えば、私の子どもが27年度から近くの幼稚園に入園するとして、そこが認定こども園に変わったりすることがあるのでしょうか。保育園もあって、幼稚園もあって、認定こども園があって保育ママもいて、今まで幼稚園というのは、園との直接契約だったけれども、近くの幼稚園が認定こども園になっていた場合は、そこは新たに認定の申請が必要となってくるのでしょうか。もし、そこで保育がその人は必要がないと判断されてしまった場合は、近くの幼稚園が認

定こども園に変わっていた場合はそこに入れられない可能性があるということでしょうか。また、この子ども・子育て会議における「子どもの年齢」というのは、今まで行動計画では18歳まででしたが、「子どもの年齢」の範囲を確認しておきたいと思います。

●事務局

保育所、幼稚園、認定こども園がこの制度の枠組みに入るとすれば、これらの施設は保育の必要性の認定は受けていただく必要があるという仕組みになっています。また、都道府県の認可事業ではなく、区市町村の認可事業とするものもありますが、そうした事業も保育の必要性の認定の申請をしていただく、そうした枠組みとなっています。

次に、子ども・子育て会議における「子どもの年齢」ですが、子育て支援行動計画が18歳までとなっていますので、この会議を発展させる形で考えていますので、18歳までと認識していただければと思います。

○委員

葛飾区でどれくらい認定こども園ができるのか、幼稚園が認定こども園に変わっていく可能性があるのか、義務付けないというのはもしかしたら1つも認定こども園ができない可能性もあるということでしょうか。

●事務局

もとは、新しい3法が公布された平成24年度の子ども・子育て新システム、或いは、総合こども園法の改正のときは、強制的な移行を義務付けるという案も出ていましたが、説明にもありましたが自公民3党合意の中で今の制度では政策的に移行すると変わり、強制的な移行ではなくなったということです。葛飾区の中にとということであれば、今のところ現存している認定こども園はありませんが、予定をしている計画はあります。

○委員

「認定こども園制度の改善の政策的に促進」や「施設型給付」などもこの子ども・子育て会議の議題になるのでしょうか。それとも、これは国なり、葛飾区が独自に、すべてこの子ども・子育て会議の議題にするのかを伺います。

●事務局

今回ご説明した資料4は、「この制度はおかしい」とこの場でお話しされても、これは国が制度設計した仕組みという説明になります。この仕組みそのものではなく、この仕組みの中で、教育・保育ニーズを把握して、それをどのように実現するのかをこの会議の中で議論するということが中心的な議題になると思います。ですから、「施設型給付」などは、国の議論として、運営費の公定価格、何歳児ならいくら必要であるなどを議論しているところです。この資料中に記載されているものは、国の大きな仕組みを説明したものです。

○委員

今、他の委員から、私立幼稚園が認定こども園に変わるというお話がありました。

私立幼稚園の立場として、施設型給付が政策的に促進、インセンティブがあるのであれば、多くの園が向かっていくものと思います。私は、これからの少子化の中で、施設型給付はどのようになるのか期待と不安を持っています。

○委員

子ども・子育て会議の進め方の問題ですが、今までの保育所の入所は、ある年度から「措

置」から「保育実施」という言葉に変わってしまうと思います。今度、新制度になってからは、「保育の利用」という言葉に変わると思います。しかし、虐待をしてしまった家庭が、本当に保育の必要性を本人が必要ないと思って申請しないと保育のサービスを受けられないという仕組みが出てきてしまいます。これをどのように補てんしていくかを用意しておかないと使えなくなってしまう。また、私立保育所と利用者との契約によって結ばれるので、利用料をいっぱい払ったからといって、優先度が高くなるということもなく、利用料が払えないと保育所に入所できないということも起きてくると思います。そういう意味では、どこかで行政が関与していかないと、そうした人達を救えないと思います。もう1つ、施設型の給付を幼稚園でも代表者がいれば提供すると解釈できるわけで、「施設型給付」というのは、利用料に関するものだけなのか、あるいは、運営によるものだけなのか現在行われている保育所の施設整備なのか、今一つわからないという問題もあります。新しい制度になったせいで、いろいろと問題点が出てきてしまうと思います。

この会議の中で、たぶん国が決めたら、区市町村はそれに従わざるを得ないと想像します。どこまで、区の独自性を出せるのか、この会議にかかっていると思います。

○会長

少し整理します。この会議の使命の1つは、この子育て支援行動計画の進捗状況に関して、確認をしていくことです。支援行動計画自体をチェックし、これまで積み重ねてきたことができるよう様々な意見交換や区への答申はできると思います。

もう1点は、この子ども・子育て支援新制度については、制度自体を理解することが難しい、この会議の中で置かれている状況を噛み砕いて理解する必要がある。国の制度で決定したことは変えられないと思いますが、制限がある中でできることを葛飾区の独自性として、様々な答申していくことがこの会議の使命であると思います。国の制度に対して、自由に意見交換をすることは良いと思いますが、できることとできないことを明確にして、できることに関して議論していくことを確認したいと思います。

このように、今の議題の結論として、まとめさせていただきたいと思います。ですから、この新制度に対する情報提供をお願いし、それに対する賛否を含めた様々な意見交換は自由ということにさせていただきますが、できることに対して集中的に議論していくことを確認したいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。→（各委員から了承あり）

子ども・子育て支援新制度については、このようにまとめさせていただきます。

続きまして、「(仮称)葛飾区子ども・子育て支援事業計画の概要について」、ご説明をお願いします。

●事務局

〈資料5「(仮称)葛飾区子ども・子育て支援事業計画の概要について」に沿って説明〉

○会長

ただ今の事務局の説明に対して、ご質問、ご意見等がございますか。

○委員

まず、アンケートの問いのつくりですが、保育園のことがメインになっているので、子育て支援事業などがすべてわかるようになっているのか疑問です。また、保育園の見込み量を出すということですが、先程説明で保育園は認定制度になるということで、認定され

なければ希望はおらないので、認定の条件とは違う形で希望が出てくると思いました。また、保育園の利用者が300人とか見本で出ていますが、葛飾区に300人ではなく、例えば、9園で300人とか、何カ所で300人という形で予算を取ると思っていますので、単純に保育園に行きたい人何人というもので良いのかと思いました。次に、アンケートの内容が、前半は幼児向けで、後半は小学生向けになっていて、対象者に関係ない質問を聴くようになっていきます。それでは、結局、「どちらでもない」という回答ばかりが出てきてしまい、本当に使っている人、本当に使いたい人に反映されないのでは、対象者ごとに分けるとか、障害を持つ方に質問を作って送ってみるとか、虐待される方については、民生委員さんにアンケートを取るなど、ニーズごとに対象者を変えた方が良いと思います。また、文章が全然わかりにくく、全く一般の方向けの文章ではなくて、難しい言葉が出てくるので、わかりやすい内容で、「法律に基づいてする質問だから聴く」というのは区民には関係ないので、目的を明確にした方が良いと思います。

それから、アンケートだけではなく、日頃区役所に寄せられるメールがあると思いますので、アンケートの結果だけではなく、一般の方から寄せられる意見やメールについてもできる限り考慮いただければと思います。

○会長

最初に確認したいのですが、前半は、東京都共通のアンケートなのではないでしょうか。それとも、どこまでが検討できることなのか、教えてください。

●事務局

P3～P22は、国から示されているアンケートのイメージで、P23～P24は、区の子育て支援行動計画に係る子育て支援施策に対する満足度調査という構成になっています。あくまで、国から示されたイメージですので、これはわかりづらいということについては十分に精査できるものと考えます。

○委員

今、委員の意見を伺いましたが、国から示されたイメージということを理解して、0～5歳の保護者を対象としたニーズ調査ということを踏まえ、もしこの内容で自分に送付された場合に答えたくない内容は答えなくて良いわけですし、あまり深く追及すると成り立たないと思います。ただ、0～5歳の保護者以外の方も、ニーズを聞いていただいた方が良いと言ってもらえ、葛飾区独自としてそれを入れてもらうのは良いと思います。

●事務局

障害を持つ児童の保護者に個別に集まっていたらアンケートを取るなど、その中で意見調整するとか、意見を伺う機会を設けるなどして進めさせていただきたいと思います。少し、検討させていただきたいと思います。

○会長

これは国の調査票イメージですので、完成版ではないので、意見を言って改訂の余地はあると思いますが。

●事務局

勿論、あくまで調査のイメージですので、レイアウトをもう少し見やすくするなどの工夫の余地はあると思いますし、言葉遣いや区として入れた方が良い質問などご意見をいた

できれば反映させていただきたいと考えています。

○委員

調査票は、約6,000件送ると書いてありますが、何で6,000件なのかと思いました。どれぐらいが返ってくるという見込みでの6,000件なのかということと、これは無作為で送るということですが、「子育て支援に活かしていただけるならアンケートに答えても良い」と思う方がいた場合は、何か回答できる方法を作るのでしょうか。児童館に置くとか、メールでも回答できるとか、より回収率を上げるような対応を望みます。最後、P23～P24は後期行動計画に対する満足度調査と説明がありましたので、「区では子育て支援行動計画を進めています。その満足度についてお伺いします」という一項目を入れた方が良くと思いました。

●事務局

最後のご指摘から、「後期行動計画を進めている」というお知らせについては、そのように対応させていただきます。また、次世代の行動計画を策定した際もアンケートを実施しており、その時は50%程度の回収率でしたので、今のところ50%程度の回収率を見込んでいます。ただし、調査を行うにあたり、コンサルタントとの協議では、計画を進める上で最低2,000件程度の標本数で足りるとの意見がありました。ただ、今回は初めての調査で、委員から回答にご負担もあるのではとのご指摘もありましたことから、約6,000件とさせていただきました。次に、「回収率を高めるために、いろいろなところにアンケートを置いたらどうか」とのご意見については、データの客観性という観点から配る条件を統一させていただきたいと考えています。保育園等に置けば、当然回収率は上がるかもしれませんが、分析するうえで共働き世帯の利用希望が高まるという可能性があります。同じ条件のもとに配布し、集計・分析を行っていきたいと思っています。

○会長

もし調査票が届いたら、積極的に調査に協力していただけるよう委員の皆さんもお話いただき、是非、回収率が高まるようにご協力いただきたいと思います。

○委員

まとめて、約6,000件の標本数ということですが、私の意見としては、P23の問38の児童虐待の取り組みに対してなどは、身近にない立場の人は、「何とも言い難い、どちらでもない」という回答が多いと思うので、そういう関わりが少ないような問題について、ニーズはこのアンケートだけではなく・・・。

●事務局

先程もお話しましたが、P23～P24については、葛飾区の子育て支援行動計画の毎年行っている満足度調査です。経年での数値の変化を把握したいので、同じような内容、対象で進めさせていただきたいと考えています。

○委員

そうすると、今回の計画でこうしたニーズはどこで把握するのでしょうか。

●事務局

P23～P24については、ニーズ調査ではなく、区の施策が今満足しているかを把握するものです。満足していないとの回答が多ければ、区としてどのような対策を講ずるべ

きかをこの会議の中でご審議していただけると良いと考えています。満足度調査とニーズ調査では性質が異なることを認識いただきたいと思います。

○委員

では、具体的な施策の満足度は、この会議で話し合うのでしょうか。

●事務局

満足度調査で得られた結果については、集計・分析が終わりましたら、この会議に報告いたしますので、その中で葛飾区としてその結果を踏まえて、やらなければいけない対応があれば、この会議の中で指摘いただければよろしいと思います。

○委員

今、私は、4歳と1歳の子どもを持つ専業主婦です。昨日、子供を寝かしてから、アンケートをやってみました。これを6,000人に配って、私と同じような立場の人ができるのかなって思っていたのですが、やっていくうちにいろいろな思いが蘇ってきて、ここに書いたら、「もしかしたら自分たちも助けてもらえるかな」という気持ちになって、最後は、本当に真剣な思いで書いていました。これを、0～5歳の保護者に配るときは、そういう気持ちを一生懸命書く人はいると思いますので、アンケートが届いたと聞いたら、「一生懸命書いて」と伝えたいと思いましたが、少し長いので、少し直すと良いと思いました。

○委員

ニーズ調査を今年の10月頃始めるのであれば、調査のイメージの変更はいつするのでしょうか。もしも、まだ手直しが利くようであれば、例えばP11の「地域子育て支援拠点事業」、これは大体区が実施しているのか、保育園が実施しているのか、どちらか両方をイメージすると思います。おそらく、多くの私立幼稚園では、今、親子教室を熱心に取り組んでいます。これを別枠で入れ込みができないものか。また、P23の満足度に関する調査で、「問32 保育所（学童保育クラブ）」とあります。幼稚園の預かり保育で、仕事と子育てを両立している場合もありますが、設問にないため、どのようにチェックするのも考えていただきたいと思います。

最後に、「子どもの最善の利益」は人によって考え方が違います。やはり、親がいきいきとしていた方が子どもにとっては利益なのだろうと思います。ですから、大人の都合でこの会議を進めるのではなく、子どもの立場で、「子どもの最善の利益」を是非優先して議論していただきたいと思います。

○委員

葛飾区としてどうしていきたいという大きなビジョンが抜けて、方法論が先行していると感じます。子どもから見た立場ももちろん話し合っていかなければいけないと思います。また、アンケートについては、見出しや挿絵が付いていると見やすいし、「これは待機児を減らすものですよ」とか簡単なことが書いてあると、協力する方の意欲も出てくると思います。「何でこんなものをつくったの」と思われるよりは、「こういう施策ができたんだ」と区民に思ってもらえるように、わかりやすくアンケートができたら良いと思いました。

○委員

ニーズ調査の際に、葛飾区の場合は保育所等で延長保育を希望する方が多いと思います。ニーズ調査では、少なくとも有料の施設もあると記載した方が良いと思います。葛飾区の

学童保育の場合は小学校3年生までですが、学童保育クラブに入会した家庭も利用料の支払いもあり、わくチャレに参加して抜けてしまうこともあります。ですから、ニーズ調査で実際出てきた数字よりも、実際のニーズとしては「減」で捉えた方が良いと思います。

○委員

ニーズ調査する前提として、例えば、葛飾区内でもいろいろな意味での所得の格差があり、その需要に至るもとを把握できないものかと思います。もう1つは、ニーズが出てくるところと子育て事業に関わる従事者の職場環境にも関心があります。それに係るニーズ調査は難しいとは思いますが、何らかの形で把握できないものかと思います。それで、1つは、様々な格差が子育てに悪影響を与えているところは多分にあると思います。また、働く人が中々定着しなかったり、仕事と子育てが大変でやめるような不幸な事態が続くのであれば、子どもの最善にとってもよくないと思います。しかし、何らかの形でこの場ですべて解決しないまでも何らかの手がかりをつかめないものかと思います。ニーズ調査の中にも何らかの形で触れられないものかと思います。

○会長

私も、個人の意見を述べさせていただき、まとめます。このニーズ調査はすでにお子さんをお持ちの方に対する調査です。妊婦さんやこれからお子さんがほしいと思っているカップルの意見をどう反映されるかなと思います。いろいろな受付をしている部署の方も参加していると思うので、この調査の対象としていない方の声も少しフォローする方法で検討させていただき、保健所の中で把握したデータも参考とするようにすると良いと考えます。

○副会長

葛飾区の子育て支援施策を実際に作り上げるうえでの根拠をつかむことが、今回のニーズ調査の目的であると思います。先程委員から所得格差などが子育てにとってどのような課題を抱えているのか、違いが出てくると思いますので、所得の状況について確認していくとか、また、葛飾区に引っ越してきて間もない方と昔から住んでいる方ではニーズも違ってくるので、居住年数を追加する工夫はできると思います。あと、今回新システムの調査票はかなり限定した形で行われることとなります。調査票の項目を見ると、子育て関連とか保護者のニーズを聞くことがかなり中心になっていまして、葛飾区に住んでいる子どもにとって、この地域は果たして生活しやすいのか、どういった課題があるのかは十分に把握できるようにはなっていない可能性もありますので、何らかの形で少し補足するのが良いと感じています。

○委員

このアンケートが3,000件も返ってくれば、それだけの意見が聞ける絶好のチャンスだと思います。葛飾区ならではの長所の部分と足りない部分を国の制約がある中で子育て会議でどこまで出していけるのかがすごく大事だと思います。最後の自由意見の部分で、例えば、葛飾区で力を入れた10項目と11をその他にして、それに丸を付ける、それに対して書いてもらうとか、逆に葛飾区では足りないと思われることも項目にして初めて気付くこともあるので、項目とそれについてのご意見を書ける欄を設けておけば、仮に100人の意見があればかなりの意見になりますし、それにこの会議の代表の方の意見が加われば切り口が見つかると思います。

●事務局

いろいろなご意見については、できる限りアンケートの中に反映させていただきたいと思っております。表現についてもわかりやすく、先程見出しを付けるというご意見も出ておりましたので、極力取り入れるように進めていきたいと考えます。

○会長

この調査票はイメージですので、各委員からの意見を反映してもらいたいと思っております。次に、今後の会議のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

●事務局

〈資料6「今後の会議のスケジュールについて」に沿って説明〉

○会長

ご質問等、ございますか。では、その他で議題以外に何かございますか。

●事務局

先程委員から児童虐待の保育の必要性について意見を伺った件について補足します。国の子ども・子育て会議では、保育の必要性の認定に関して、基準の枠組みについて具体的に検討しています。その中で、法的にも優先利用の枠組みが確保されていて、「措置」という言葉は一応残っており、「措置」の範囲をどこまでにするか今議論されています。当初、虐待は入っていませんでしたが、現在は児童虐待を含めて優先利用の枠に入れるべきではないかと議論されています。

○委員

ニーズ調査を受けて保育所を作るにあたり、区でも同時に保育士を確保し、人材を育成するというのを併せて進めてほしいと思っております。

○会長

ご意見として承ります。本日の議題については以上になります。では、事務局からの連絡事項をお願いします。

●事務局

本日はどうもありがとうございました。いただきましたご意見につきましては、できる限り反映させていきたいと考えます。また、子ども・子育て支援法に関しては、委員の皆様様に情報提供し、情報共有する中で深めていただければと思っております。次回の開催については、11月1日（金）午前9時30～11時30分、会場は、本日と同じ場所で開催を予定しています。ご出席方をお願いします。

○会長

本日は閉会といたします。